

重点施策（2） 相談支援システムの体制整備

ア 身体障害・知的障害

現状

障害者が地域で安心して生活するために、区福祉保健センターや社会福祉法人等が相談支援を担ってきましたが、これら相談支援を行う機関をさらに充実するとともに、連携を強化することが望まれています。

また、ケアマネジメント研修の充実により相談支援を行う人材の育成をさらに一層進めていく必要があります。

ニーズ把握調査結果より

(平成15年8月実施アンケート) 単位：%

■日常的な問題を相談している相手(カッコ内は回答数)

相談先	身体障害者 (1,631)	知的障害者 (298)
家族	87.3	77.9
友達、仲間	26.4	15.4
近隣の人	8.5	1.3
通っている施設等の職員	10.4	40.3
参加している活動のスタッフ	3.2	4.0
民間の相談機関	1.2	2.0
相談員	4.4	3.0
区役所等の行政機関	17.8	12.8

■将来の障害福祉について特に重要だと思うこと(カッコ内は回答数)

項目	身体障害者 (1,394)	知的障害者 (257)
困ったときの相談体制が整っていること	27.8	28.4

今後の考え方

障害者やその家族が、地域で自立した生活を送ることができる社会を実現するために、どこに相談しても適切に課題解決が行なえるようにします。情報提供から一般相談、緊急性や専門性を必要とする相談を、地域の身近な相談者、障害者やその家族が行うピアカウンセラー、専門性を有する機関等が、個人情報の保護に留意しながら連携し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や創設なども含めて支援を行ないます。

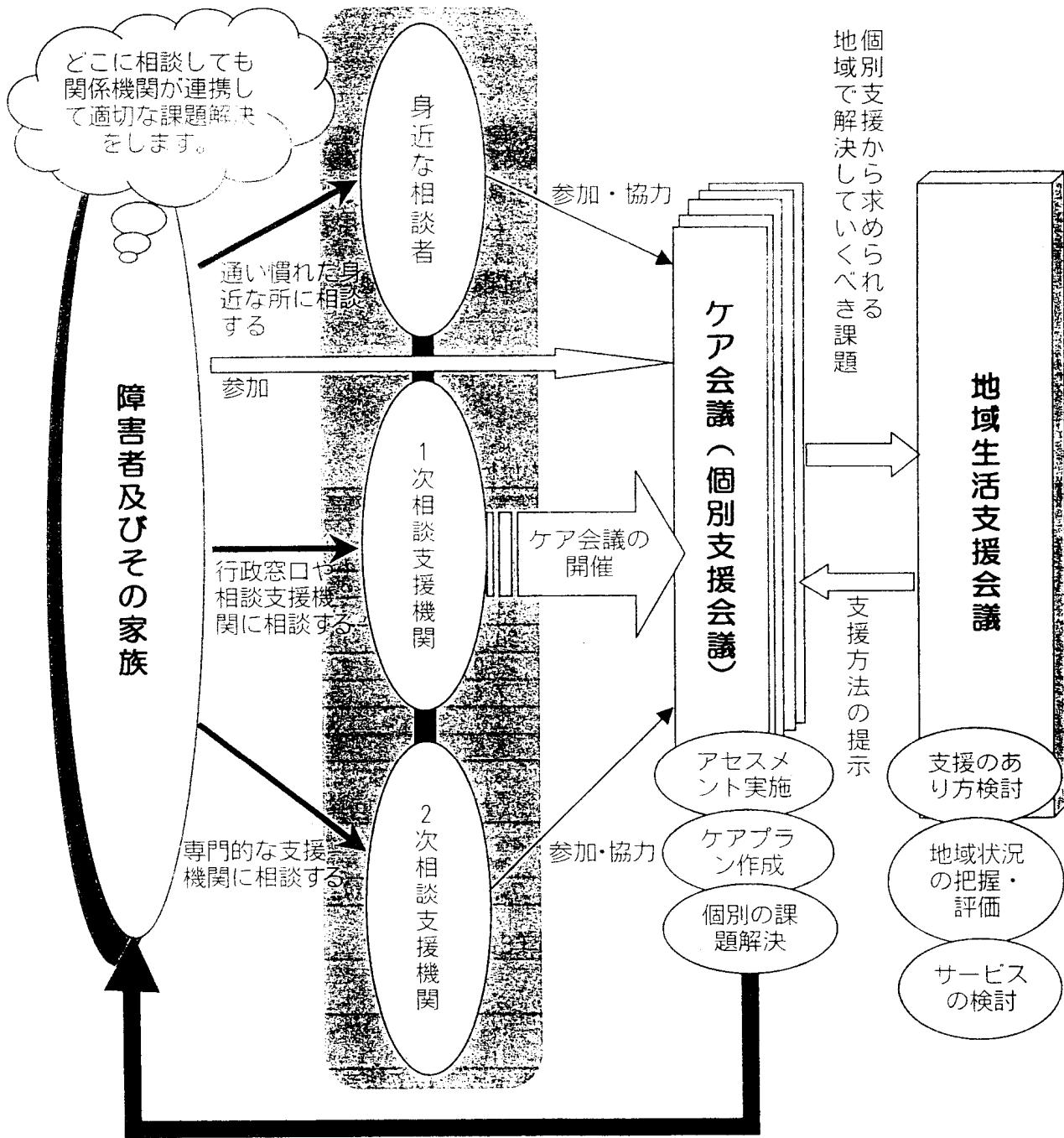
相談支援体制は、相談支援事業を行なう機関だけでなく、障害者に関わるすべての機関が地域生活支援会議などによって協力・連携しながら、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組んでいきます。

また、個別の支援については、ケア会議を実施し、課題を解決していきます。

推進する主な施策・事業

事業名	内容
障害者相談支援事業の充実	障害者地域活動ホームや区福祉保健センターが中心となり、各相談支援機関や関係機関と連携を図ることにより、障害者の地域生活を支援します。
地域生活支援会議の開催	区を単位として、地域生活を支援する機関の連携を密にし地域の課題・ニーズを共有化するとともに、支援のあり方や支援後のフォロー状況の確認等を行なうための会議を開催します。事務局は区福祉保健センターと相談支援事業を実施する障害者地域活動ホームが担います。
ケアマネジメント研修の実施	相談支援を行なうすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、研修を実施していきます。また、相談支援事業を受託する法人等の相談員については、ケアマネジメントの応用及び上級研修を行ないます。

【横浜市の相談支援体制（身体障害・知的障害）】



支援・フォローアップ

	内 容	支援機関
身近な相談者	サービス提供者、通り慣れた施設などの職員、学校の教員、地域の身近な施設の職員や地域の人材が、日頃の関わりの中から情報提供や相談を受け、必要に応じて、1次及び2次相談支援機関と連携し、支援します。	サービス提供事業者、施設、学校、地域作業所、グループホーム、身体障害者相談員、知的障害者相談員、地域ケアセンター、障害者支援センター等
1次相談支援機関	相談支援専門の職員を配置し、情報提供やケアマネジメント等の個別的な支援を行なうとともに、地域生活支援会議等において、身近な相談者や2次相談支援機関等と連携を図ることにより、地域生活に関する課題解決や必要なサービスの検討を行ないます。	区福祉保健センター、児童相談所、障害者地域活動ーム相談支援担当、就労援助センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、地域療育センター等
2次相談支援機関	1次相談支援機関等と連携を図りながら、専門的・個別的な相談及び助言を行なうとともに、家族や関係者への啓発等を含めた研修を行ない、身近な相談者等の育成を行ないます。	更生相談所、障害者入所施設、横浜市総合リハビリテーションセンター及び地域療育センター（除く1次相談支援機関）等

イ 精神障害

現状

- ① 福祉保健センターを中心に、精神保健福祉の相談支援や地域づくりを行なっています。
- ② 生活支援センターや地域作業所・グループホーム等では、利用者を中心にそれぞれの機能に応じた相談支援を行なっています。
- ③ 平成14年からはこころの健康相談センターが開設され、地域での相談援助事業等を支援しています。

ニーズ把握調査結果より

(平成15年8月実施アンケート) 単位: %

■日常的な問題を相談している相手(カッコ内は回答数)

相談先	精神障害者・通院 (799)	精神障害者・入院 (179)
家族	73.2	73.7
医療機関の職員	38.3	36.3
友達、仲間	34.2	31.3
通っている施設等の職員	20.7	10.6
区役所等の行政機関	16.0	22.9
参加している活動のスタッフ	7.4	6.7
ボランティア	3.1	3.9
その他	7.5	5.6

■将来の障害福祉について特に重要なこと(カッコ内は回答数)

項目	精神障害者・通院 (890)	精神障害者・入院 (209)
困ったときの相談体制が整っていること	77.5	73.2

【グループモニタリング結果より】(平成15年8月実施)

夜間に一人でいると不安になることが多い。

いつでも相談しやすい環境が欲しい。

情緒が不安定になってきたとき、周囲がうまくキャッチして繋ぎ役になってあげられれば良い。

「高齢化による親亡き後の生活に対する不安」の相談が多く、支援の充実やネットワークの重要性を感じている。

今後の考え方

- 精神障害の特性から、生活や福祉に関する相談とあわせ、保健・医療についての相談を体系的に行なうとともに、引き続き個人情報の保護に留意していく必要があります。
- このため、現在の相談支援や関係機関との連携を、①日常生活での身近な相談や情報提供、②福祉・生活相談、③保健・医療相談に体系化し、相談支援システムの体制を充実させます。
- 相談体制が十分に機能するために、個別相談、当事者支援、地域づくりなど、さまざまな援助手法を身につけた支援者的人材育成や関係機関相互の連携・ネットワークづくりを進めます。
- 精神障害者の地域生活を継続するには、「当事者同士の支え合い(ピアサポート)」も重要です。そのため、当事者グループ・家族会等自助グループなどへの支援を継続的に行なっていきます。
- 地域精神保健福祉に関する事業の企画・実施・評価を行ない、地域生活支援体制の強化に努めます。

推進する主な施策・事業

事業名	推進内容
相談支援システムの充実	区域において区福祉保健センターや生活支援センターが中心となり、支援機関・支援者との連携のもと障害者の生活を支援します。
専門性の向上のための研修の実施	支援を行う職員や当事者・ボランティア等が、適切な援助や地域づくりをできるようにするために「ケアマネジメント研修」等を行ないます。
自助グループ・ボランティアグループの支援	地域支援体制を支えるために、自助グループやボランティアグループの活動に対する支援を行ないます。

